**資本金の額の減少公告**

当社は資本金の額を百万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月一日

掲載頁　一一〇頁（号外第一五〇号）

令和七年九月十日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号

[illegible]

代表取締役　豊原　善弘

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年九月十日

高知県吾川郡いの町波川一七三三番地一

有限会社高知熱帯魚サービス

代表取締役　久武　啓士

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

また、資本金の額の減少額、四千万円を資本準備金に充当いたします。

効力発生日は令和七年十月三十一日であり、株主総会の決議は、令和七年九月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年九月十日

福岡市博多区博多駅前二丁目四番一四号富貴ビル

共益商事有限会社

代表取締役　四条　武雄

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を五千四百十万円減少し、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年九月十日

札幌市白石区米里五条一丁目六番五号

株式会社山口ホールディングス

代表取締役　山口　敦司

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三億円、資本準備金の額を三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月九日

掲載頁　六十六頁（号外第一五七号）

令和七年九月十日

東京都港区赤坂四丁目九番一七号

株式会社コンパクトシーク

代表取締役　安野　実

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十日

埼玉県久喜市久喜東二丁目二八番二七号

大東武観光株式会社

代表取締役　中島　秀雄

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十日

東京都千代田区岩本町一丁目三番一号

株式会社中野商店

代表取締役　中野光一郎

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十日

新潟県南魚沼市余川一八三〇番地一

株式会社丸川屋工務店

代表取締役　川邊　哲夫

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十日

京都市南区唐橋平垣町八番地

株式会社ニッシン

代表取締役　横江　浩司

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十日

大阪市北区堂山町九五番地

株式会社信栄商会

代表取締役　山本　昌広

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金十八億七千五百八十万九千八百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp

令和七年九月十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

黒岩レジデンシャル特定目的会社

取締役　髙山　知也

**訂正公告**

令和七年九月二日掲載の組織変更公告中、住所は「東京都渋谷区渋谷二丁目一九番一五号」とあるは「東京都渋谷区渋谷二―一九―一五宮益坂ビルディング六〇九」の誤りにつき訂正します。

令和七年九月十日

東京都渋谷区渋谷二―一九―一五宮益坂ビルディング六〇九　合同会社リバイラル

代表社員　坂本　純一

**訂正公告**

令和七年九月二日（号外第一九八号）掲載の解散公告中、現住所に「長野県大町市美麻二八九三九番地一三三」とあるは「長野県大町市美麻二〇九三九番地一三三」の誤りにつき訂正します。

令和七年九月十日

長野県大町市美麻二〇九三九番地一三

株式会社アコルス

代表清算人　宮田　明彦

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 令和四年四月二十七日（号外第九十三号）公布総務省令第三十四号（科学技術研究調査規則の一部を改正する省令）（原稿誤り） | | | | |
| 一三 | | 改正後欄八 | 第一項 | 第二項 |
| 令和七年八月十三日財務省告示第二百二十二号（大韓民国産及び中華人民共和国産溶融亜鉛めっき鋼帯及び鋼板に対する関税定率法第八条第五項に規定する調査開始の件）（原稿誤り） | | | | |
| 五 | 上 | | 二三二十万三千七百二十万三千七百六十八万トン | 六十八トン |